

建設産業委員会 会議録

日 時 令和5年12月8日（金曜日） 午前9時44分～午前10時19分
場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘 副委員長 ~~武生 博明~~ 委 員 平川 幸司
委 員 芝田 英範 委 員 奥田富美子 委 員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

副委員長 武生 博明

説明のため出席した者の職氏名

農林振興課長	目原 康弘	農林振興課農林基盤整備室室長	小野 憲吾
農林振興課農林基盤整備室室長代理	梶原 弘記	政策監（インフラ担当）兼建設課長	高野 裕之
建設課参事	村上 和	上下水道課長	斉藤 隆生
上下水道課参事	日高誠一郎	上下水道課課長代理	三重野誠二

出席した事務局職員の職氏名

書記 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第71号	負担付きの寄附を受けることについて	原案可決
第72号	市道の認定について	原案可決
第73号	事務委託の協議について	原案可決

午前9時44分 開議

○委員長（内藤康弘）

ただ今から、建設産業委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました議案は３件であります。お手元の次第に沿って、審査を行いたいと思います。まずは、建設課所管の第７２号議案 市道の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎建設課参事（村上 和）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（内藤康弘）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

王座２号線を市道に認定する必要性についてご説明お願いいたします。

◎建設課参事（村上 和）

奥田委員の再質問にお答えします。

先ほど説明の中でも申しました市道家野久木小野線、大きな２車線道路があるのですが、そこから地区に向かってのものが今回の提案させていただいた道路になります。

地区の中には市道がございます。それと、家野久木野線を接続するためのものが今回の市道の認定になっております。これで道路を一体として、市道認定で利用できるというような道路になっております。

○委員（芝田英範）

図面で端から右に入っている道路について、これは市道ですか。

◎政策監（インフラ担当）兼建設課長（高野裕之）

ここは道路が二段になっていて、家に付いた道路のほうを認定しております。

◎建設課参事（村上 和）

芝田委員のご質問にお答えします。

その横にかかっているのが、里道になっております。そのすぐ横の家野久木野線の上に架かっている橋がりますけども、それに繋がる里道になります。そこは市道にはなっておりません。

○委員（芝田英範）

幅はどちらが広いのですか。

◎建設課参事（村上 和）

幅員は、今回認定する道路の方が広がっております。

○委員（芝田英範）

端から出てきているものも利便性がありそうですが、こちらを市道にするということは検討できるのでしょうか。

◎建設課参事（村上 和）

その橋を渡った先は山林になっており家がございません。ですので、今回は地区との連絡させるための市道を提案しております。

○委員長（内藤康弘）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（内藤康弘）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第72号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（内藤康弘）

異議なしと認めます。

よって、第72議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、建設課所管の議案の審査を終わります。

休憩いたします。

午前9時52分 休憩

午前9時53分 再開

○委員長（内藤康弘）

再開します。

次に、上下水道課所管の第73号議案 事務委託の協議についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（内藤康弘）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

○委員（平川幸司）

白杵地域だけでしょうか。野津地域はどうなりますか。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

平川委員のご質問にお答えいたします。

今回は白杵地域だけになります。

これは汚泥の、廃棄処理については許可の関係がありますので、野津地域は別になりますの

で、今回は臼杵地域だけというふうな形になっております。

○委員（平川幸司）

今後、野津地域も一緒にやるってことは考えていますか。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

平川委員のご質問にお答えいたします。

現状で考えますと処理の許可の関係がありますので、当面は、野津地域まで入れることはないかなというふうに思います。これは許可の関係がありますので、どうしてもそういった部分で、県下全体的な部分で許可の関係が変更、見直しを図る必要があるとかいう形になれば可能性が出てくるのかもしれませんが、現状としては今のところはないかと思っています。

○委員長（内藤康弘）

委員として質疑をしたいので、暫時委員長を交代します。本日は副委員長が欠席ですので年長委員の牧委員に変わります。

（委員長を牧委員に交代）

○委員（内藤康弘）

汚泥の部分で今回、運搬会社が3社目になりますよね。単価が全て違うのはどうしてでしょうか。入札してこの単価になっているのでしょうか。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

内藤委員のご質問にお答えいたします。

この中で一番高いのが、河津産業になります。この処理が北九州市にある三菱マテリアルに搬送する形なのでどうしても、運送費用が高くかかってしまいます。

補足いたしますと、どうしてもこういう形で3社に設けるのかと言いますと、それぞれの処理場の基幹整備等で、その処理場がストップすることがあり得ます。臼杵市の汚泥処理自体が止まってしまうわけにはいきませんので、複数の処理施設を常時抱える必要があることから、こういう形で遠いところにも、処理のところを現在は持っているという形になっております。

○委員（牧 宣雄）

それでは委員長を交代します。

（委員長を内藤委員長に交代）

○委員（奥田富美子）

これまで終末処理場で処理されたものは全てセメントになっていたという認識だったのですが、その部分について、表の右上の流れを詳しく教えていただきたいです。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

奥田委員の質問にお答えします。

全体的なことを言いますと、市の処理につきましては、公共下水に入ってくるもの、それから合併処理浄化槽とか、くみ取りとかいうのを、今臼杵地域は終末処理場で行っています。

くみ取り汚泥とかは前処理施設に入れて、水分を入れて希釈をして薄めて、それから終末処

理場に入ってきて、汚泥の処理をして汚泥ができ上がります。それが前処理して終末処理場で処理して、それぞれのセメントの原料として、大分県内であれば、津久見市の太平洋セメントのセメントの原材料になります。もう一つは北九州市に行って、三菱マテリアルでセメント原料として活用していくという形になっております。

今回は、終末処理場で処理する部分の、年間420トンを超えて、これはまだ業者決まっていますが、新たな運送業者さんのもとで、新規にできる、大分市の固形燃料施設の方に搬入をするという形になります。当然、搬入量としては、太平洋セメントさんに行く分等は減ってくるという形になるんですけれども。

そういう形で各処理施設の状況を見て、搬入量を考えながら、3か所に分けていくような形になってきます。

固形燃料に行く部分だけが、セメントじゃなくて燃料として使うということになります。

○委員（奥田富美子）

搬出の頻度はどのくらいですか。毎日行われるものでしょうか。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

感覚的にいきますと大体週に3回、処理の状況を見て、一定程度たまると、委託業者さんとの連絡を取りながら、搬出搬送を行うという形にはなります。

今回できる大分市等も、大分市のところはそれぞれ他の自治体等も入ってきますので、他の自治体との搬入との調整も必要となってくると。

今度の新しい施設には大分市の分も入ってきますので、そういう調整をしながら臼杵市の分も調整しながら搬出をしていく形になってくるようになると思います。

○委員（平川幸司）

太平洋セメントが、入る量がもうこれ以上は無理ですということで、それ以外のところで、北九州市の三菱マテリアルしかないからここにしているということでしょうか。

◎上下水道課長（斉藤隆生）

平川議員のご質問でございます。

搬入量というよりは、先ほども触れましたけれども、太平洋セメントの基幹整備です。一定程度を機械ですね、ある期間を通したら基幹整備をします。

メンテナンスをする必要がありますので、どうしても機械を止めてしまいます。処理を止めてしまいます。だからそうすると、1か所だけじゃできなくなります。ですから過去もそういう形があって、状況を見て、うちの方は分けないといけないなっていうところで、2か所に分けている状況にあります。

大分県内で処理するところがあまりありません。ですからどうしても県外にということで、それで一番近い北九州市という形には今なっています。

○委員長（内藤康弘）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(な し)

○委員長（内藤康弘）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第73号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（内藤康弘）

異議なしと認めます。

よって、第73議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、上下水道課所管の議案の審査を終わります。

休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（内藤康弘）

再開します。

次に、農林振興課所管の第71号議案 負担付きの寄附を受けることについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎農林振興課長（目原康弘）

(付議議案に基づき説明)

○委員長（内藤康弘）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

○委員（牧 宣雄）

寄附の条件について、今説明があったように、森林整備活動に要する事業に充てるということですが、具体的にどういうことに使われるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

牧委員のご質問にお答えいたします。

この協定書に基づく寄附金の活用については、太平洋セメント大分工場様と、これまで協議を行ってきたところであります。

その協議の結果としましては、まず鉾山開発によって、森林への影響が懸念されるというのがありますので東神野地区を始点として、臼杵側の流域、本社が管理権を本市に委ねる森林の

整備・保全等を優先的に実施することとして協議をして参りました。

現在、令和6年度から10年12月31日までの計画をこれから立て、検討をしていくようにしております。

具体的な整備の概要としましては、その次は流域を対象としたエリアを、森林等の状況をこれから私どもで現地の調査に入って、効率的な整備につなげていくように考えています。

○委員（牧 宣雄）

基本的には神野地域中心つまり太平洋セメントが管理している山林のその周囲ということになるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

白杵側の流域の上流ということで東神野地区は開発区域に入っていますので、まずそこから調査を進めて参りたいと考えていますが、川の状態とか森林の状況を見ないと分からないところもありますので、そういうところから調査を進めて、来年度から森林整備ができるように計画を進めて参りたいと思っています。

○委員（奥田富美子）

東神野地区の森林の持ち主はどなたであっても、国・県・私有地関係なく整備の対象になるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

所有者と調査を進めていますが、まだこちらも、近隣のどのようなものが民有林なのか、国有林なのかというのを精査しておりません。

ある程度、国有林と私有林の位置がどこら辺なのかというのは、大体は分かっているんですけども、民有林については整備をしたいというふうには考えています。

ただ、所有者の不明な森林も、多分にありますので、そこについては、なかなか森林整備を進めることはできませんが、なるべく所有者を探索しまして、森林整備ができるようには考えています。

ただ、健全に育っている山も、少しあるところもありますので、災害や危険が察知されるようなところにも、森林整備ができるようにつなげていきたいし、そういう調査を心がけて実施していきたいと考えています。

○委員長（内藤康弘）

委員として質疑をしたいので、暫時委員長を交代します。

（委員長を牧委員に交代）

○委員（内藤康弘）

森林整備と言いますが、そもそもどういった内容になるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

森林整備でも切り捨て間伐とか、搬出間伐、除伐とさまざまな森林整備、植林もその一つに入ります。

その中で、森林環境譲与税のように、境界明確化とかいう形といった目に見えないものに充てるのではなく、せっかく貴重な協力金をいただいておりますので、目に見える整備につなげていきたいと思っています。

その中で、危険なところや、もしくは植林が必要なところというところを、調査したいなというふうには、農林振興課では考えております。

○委員（内藤康弘）

要するに、間伐、植林が主体になるという理解でよろしいですね。

○委員（牧 宣雄）

それでは委員長を交代します。

（委員長を内藤委員長に交代）

○委員（平川幸司）

寄附の300万円は毎年なのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

この協定を結びました件についても、協議して参りました。今のところ、5年間で協定を結んでおります。継続的にも協議して参りたいというふうには考えております。

○委員（平川幸司）

鎮南山の辺りも対象区域になるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

一応整備区域として考えているのが、臼杵側上流から始めまして、臼杵川でも、こちらの商業の下からでも始まっております。せっかく協力金をいただいておりますので、まず、東神野に繋がるところからするべきかというふうに考えておりますが、こちらとしても私有林にも使えるように考えておりますので、そこはご理解をいただきながら、調査を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員（奥田富美子）

調査に係る費用もこの寄附金の中から使うということになるのでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

ご質問にお答えします。

調査費用については、まだ明確には考えていませんが、森林整備にはやっぱり経費がかかると思っております。頂いた300万を使って森林整備、間伐、除伐、植林の方に充てるように考えています。調査費用については、現段階ではまだ考えておりません。

○委員（奥田富美子）

調査費については臼杵市の負担ということでよろしいでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室室長代理（梶原弘記）

お答えいたします。

調査費用については臼杵市の費用で考えております。

○委員長（内藤康弘）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（内藤康弘）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第 7 1 号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（内藤康弘）

異議なしと認めます。

よって、第 7 1 議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、農林振興課所管の議案の審査を終わります。

以上で、建設産業委員会に付託されました議案 3 件の審査を終了いたします。

午前 1 0 時 1 9 分 閉会

白杵市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 5 年 1 2 月 8 日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 内藤康弘